佐倉市立志津小学校だより　第７号　　発行　令和８年１０月３０日

メ タ セ コ イ ア

志津小ホームページ　https://www.city.sakura.lg.jp/school/shizu_es/index.html　　児童数３３６名

学校教育目標　　自ら学び　豊かに関わり合い　たくましく生きる児童の育成

実りの秋から、学びの秋へ～学んだことは誰にも奪われない～

校長

朝夕の冷たい風にやっと秋の気配を感じる季節となりました。先日は、除草作業へのご協力ありがとうございました。子どもたちも過ごしやすい気候の中で元気に学校生活を送っています。

前期の終業式では、各学年の成長したところ、頑張ったところを伝えました。１０月は校外学習に引率で行くことが多くなり、普段の学校の様子とは異なる新たな一面が見られました。

１年生は、学校生活に慣れ、毎日元気いっぱいで過ごせました。朝の歌も上手です。平仮名、カタカナ、漢字、算数、新しいことにも「やってみよう」と挑戦する姿がたくさん見られました。

２年生は、友達と仲良くする力が育ちました。相手を思いやりながら活動する姿が増えました。学習に集中して、楽しく取り組んでいる姿が多く見られました。姿勢もとてもよくなりました。

３年生は、勉強や活動に一生懸命取り組む姿がすばらしかったです。廊下の歩き方に気を付けられるようになりました。話の聞き方が上手になりました。後片づけを丁寧にできました。

４年生は、自分で考えて行動する場面が多くなりました。相手の話をきちんと聞いて話し合いができる子が増えました。笑顔で穏やかに人と接することができ、礼儀正しいふるまいができました。

５年生は、高学年として、陸上大会、委員会活動など新しい挑戦が始まりました。責任をもって仕事をしていました。授業でタブレットを効果的に使いこなし、自分の考えをきちんと発表する人が多く見られます。

６年生は、最上級生として縦割り活動や登校班では、リーダーとして下級生の面倒をみてくれました。特に、１年生はたくさん助けてもらいました。修学旅行では、時間を守る、約束やルールにそって自分たちで行動できる、相手の様子をよく見て優しく接することができること、何より６年生みんなの仲が良いことを知ることができました。

どの学年にも、その学年らしいよさがあります。そして、その成長は子どもたち自身の頑張りはもちろん、いつも温かく支えてくださる保護者の皆様のおかげだと感じています。ありがとうございます。

さて、後期始業式では、子どもたちに次のことを伝えました。まずは、「学ぶことを大切にしてほしい」ということです。髙田都さん著作の『星の教室』は、いろいろな理由で夜間中学校に通う人々の物語ですが、その中に「『学び』とは、誰にも奪われないものを自分の中に蓄える、ということなのか。誰のためでもない、自分のために。自分の人生のために。」と、主人公が気付く場面があります。漢字や計算ができるようになったこと。友達との関わり方を学んだこと。そうした学びは、すべて子どもたち自身の中に積み重なり、自分だけの宝物になっていきます。教師は教えることができます。家族は応援することができます。友達は励ますことができます。けれども、学ぶことそのものは誰かが代わりにしてくれるものではありません。だからこそ、一時間一時間の授業や人間関係を大切にし、力を少しずつ積み重ねてほしいと思います。

あわせて、「失敗や負けることを恐れないでほしい」と伝えました。失敗しない人、負けない人はいません。大切なのは、失敗したときに原因や要因を考え、もう一度やってみようとすることです。転んでも立ち上がる。間違えてもやり直す。うまくいかなくてもまた挑戦する。あきらめずに続ける。その経験の一つ一つが、子どもたちを大きく成長させます。しかしながら、自分を振り返り、見つめることは難しく、苦しく辛いときもあります。でも、ゆっくりでも、少しずつでも進めればよいと思います。後期の終わりに、「前よりできるようになった。」「挑戦してよかった。」「少し成長できた。」そんなふうに自分自身を振り返ることができるよう、一日一日を大切に過ごしてほしいと願っています。私たち教職員も、子どもたち一人一人の挑戦を見守り、支え、励ましてまいります。

１０月から長縄の八の字跳びの強化月間が始まり、１１月前半から図書まつりが始まります。また、１１月半ばから、体育の時間と毎週火曜日（１．３．５年）・金曜日（２．４．６年）の業間休みに持久走も始まります。「読書の秋」「スポーツの秋」、子どもたちに新たな挑戦が待っています。

１１月も、本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

表　彰　　**おめでとうございます**

○一部会読書感想文　　入選
　　コンクール
○席書大会　　千葉日報社賞
　　書星会賞

いじめ防止サミット代表児童報告

１０月１３日の後期始業式において、志津小代表としていじめ防止サミットに参加してくれた６年生の　　さんが全校に向けて話をしてくれました。当日はオンラインでの集会となってしまいましたが、その中で、いじめを未然に防ぐためには「お互いの意見を尊重し合うこと」「なんでも話し合える雰囲気」が大切であると発表してくれました。

今後も、いじめのない安心して過ごせる学校づくりに向けて、全校で取り組んでまいります。

マチコミの「連絡ノート」機能について（お知らせ）

日頃より、マチコミの「お休み連絡」機能を利用した欠席連絡にご協力いただき、ありがとうございます。マチコミには「お休み連絡」と「連絡ノート」の機能がありますが、それぞれの運用について、下記のとおりお知らせいたします。ご確認のほどお願いいたします。

○「お休み連絡」

欠席・遅刻・早退など、学校への出欠に関する連絡は、こちらの機能で８時までにご連絡ください。

また、出欠以外の学校や担任への連絡につきましても、こちらの機能をご利用ください。その際は、選択欄で「その他」を選択し、内容をご入力ください。

○「連絡ノート」

この機能は、学年閉鎖・学級閉鎖時の体調確認を行う際に使用します。通常時は使用しませんので、「連絡ノート」の確認は行っておりません。学校や担任への連絡は、「お休み連絡」機能をご利用ください。

なお、学年閉鎖・学級閉鎖時に体調確認をお願いする場合は、マチコミで改めてお知らせいたします。

※「連絡ノート」機能にお子様の名前を登録すると、アプリのホーム画面内にある「やること」に毎日数字が表示されます。その場合は、「連絡ノート」の「登録情報変更」からお子様の情報を削除することで表示されなくなります。

※登録情報を削除すると、過去の「連絡ノート」の記録も削除されますのでご注意ください。

「図書まつり」１１月２日（月）～１１月２７日（金）

読書に対する興味関心を高める取組として、毎年、この時期に行っています。内容は以下のとおりです。業間や休み時間の図書室は、読書好きの子どもたちでいっぱいです。

① 本の題名スタンプラリー…スタンプラリーシートに載っている本の題名を完成させます。
② 読んでみよう　１０冊チャレンジ…学年ごとの杉山先生のおすすめの本１０冊を紹介します。
③ 図書室クイズにチャレンジ…図書委員会作成のクイズにチャレンジしてみよう！
④ 低学年イベント「本さがし大会」…１１月１８日（水）昼休み　お題の本を早く見つけます。
⑤ 高学年イベント「辞書引き大会」…１１月２５日（水）昼休み　お題の言葉を早く辞書で引きます。
⑥ 先生方の読み聞かせ…１１日３０日（月）どの先生がどんなお話をしてくれるでしょうか。お楽しみに！

授業参観・校内絵画展・第２回学校運営協議会

６日（金）の３校時に、授業参観と校内絵画展を行います。授業参観では、学習に真剣に取り組む子供たちの様子をご覧ください。校内絵画展では、全校児童の作品を各教室の廊下に掲示しますので、この機会に是非ご覧ください。また、この日は、第２回学校運営協議会を行います。委員の皆様にも、授業参観を行っていただきます。会議では、しづっ子の頑張りをお伝えしたいと思います。

※校内や教室内では十分なスペースの確保が難しいため、譲り合ってのご参観をお願いいたします。

スクールカウンセラーの出勤日について

【１１・１２月の出勤日と相談実施時間】

・１１月２日（月）　・１１月１６日（月）　・１２月７日（月）　９：００～１４：３０

ご相談はお子様だけでなく、保護者の方も可能です。要予約：窓口教頭までご連絡ください。

保健室からのお知らせ

◆マラソン練習がはじまります◆　～ベストコンディションで元気に参加を～

マラソン練習開始にあたり、喘息や心疾患を持ち、管理中のお子さんは、主治医に相談しながら参加してください。また、かぜ等の感染症にかかってしまったら、**治癒後、体力が回復してから参加をさせてください**。前日の夜に発熱し、当日の朝解熱した場合なども、無理をさせないようよろしくお願いいたします。

◆学校管理下のけがで病院受診した場合、ご注意ください◆

学校の管理下で発生した負傷については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先となりますので、受給券を使用することのないようにお願いいたします。学校管理下のけがで病院受診した場合は、申請書類をお渡ししますので、学校までお知らせください。

なお、災害共済給付オンライン請求システムのリニューアルの関係で、**12月から1月中旬までの間、請求停止となります。そのため今年の書類提出の締め切りを11月13日（金）とさせていただきます。学校管理下でけがをして治癒し、書類をまだ提出されていない方は11月13日（金）までにお願いいたします。**期日過ぎてからの提出は給付がかなり遅れますのでご了解ください。

◆出席停止と提出書類について◆

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

出席停止期間の基準に定める日数を経過していること、お子様の症状が十分回復していることを確認し登校させてください。登校にあたっては、志津小ホームページにある「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症」における療養報告書をダウンロード・印刷して、医師の指導の下、保護者の方が療養経過を記入し学校へ提出してください。学校で書類をお渡しすることもできます。

《インフルエンザ出席停止期間の基準》
発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
《新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準》
発症した後5日を経過し、解熱し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
＊発症した日、解熱した日の翌日を1日目と数えます。

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の感染症（流行性耳下腺炎、麻しん、風しん、水痘、流行性角結膜炎等）に罹患した場合

「登校許可証明書」の提出により、登校再開を確認します。学校より証明書様式をお渡ししますので、医師に記入頂き学校にご提出ください。（病院から出される様式でも構いません。）

◎「療養報告書」「登校許可証明書」ともに、**お子さんが登校する日に忘れずに持たせてください。**